

平成31年3月定例会提出 予算・一般議案一覧

H31.2.25

議案番号	議案の題名	概要	所管課
1	議案第1号～第9号	平成31年度 熊谷市一般会計予算ほか 平成31年度 一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算	財政課 営業課 下水道課
2	議案第10号	平成30年度 熊谷市一般会計補正予算 (第4号)	財政課
3	議案第11号	平成30年度 熊谷市国民健康保険特別 会計補正予算(第2号)	財政課
4	議案第12号	熊谷市行政組織条例の一部を改正する条 例	行政改革推進室
5	議案第13号	熊谷市職員の勤務時間、休日及び休暇に 関する条例の一部を改正する条例	職員課
6	議案第14号	熊谷市一般職職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例	職員課
7	議案第15号	熊谷市行政財産の使用料に関する条例の 一部を改正する条例	庶務課
8	議案第16号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する 条例	建築審査課
9	議案第17号	熊谷市立大里生涯学習センター条例の一 部を改正する条例	社会教育課

10	議案第18号	熊谷市公民館使用条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市公民館の使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	中央公民館
11	議案第19号	熊谷市立文化センター条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、文化会館及び市民ギャラリーの使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	文化会館
12	議案第20号	熊谷文化創造館条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷文化創造館の利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	社会教育課
13	議案第21号	熊谷市立市民ホール条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立市民ホールの使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	中央公民館
14	議案第22号	熊谷市立妻沼展示館条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立妻沼展示館の使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	社会教育課
15	議案第23号	熊谷市星溪園条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、星溪園の使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	社会教育課
16	議案第24号	熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立体育施設の利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	スポーツ観光課
17	議案第25号	熊谷市立武道館条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立武道館の使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	スポーツ観光課
18	議案第26号	熊谷市立コミュニティ施設条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立コミュニティ施設の使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	市民活動推進課

19	議案第27号	熊谷市地域コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市地域コミュニティセンターの使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	市民活動推進課
20	議案第28号	熊谷市妻沼勤労福祉会館条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市妻沼勤労福祉会館の利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	妻沼行政センター
21	議案第29号	熊谷市熊谷勤労者体育センター条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市熊谷勤労者体育センターの利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	商工業振興課
22	議案第30号	熊谷市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市勤労青少年ホームの利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	商工業振興課
23	議案第31号	熊谷市立勤労会館条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立勤労会館の利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	商工業振興課
24	議案第32号	熊谷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	「災害弔慰金の支給等に関する法律」等の一部改正に伴い、災害援護資金について、貸付利率の改定を行うとともに、償還方法の拡充等を行うもの 平成31年4月1日から施行	生活福祉課
25	議案第33号	熊谷市立婦人児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立婦人児童館の使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	保育課
26	議案第34号	熊谷市立箱田高齢者・児童ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立箱田高齢者・児童ふれあいセンターの利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	長寿いきがい課
27	議案第35号	熊谷市立障害福祉会館条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立障害福祉会館の利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	障害福祉課

28	議案第36号	熊谷市休日・夜間急患診療所条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、普通診断書及び死亡診断書の発行に係る手数料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	母子健康センター
29	議案第37号	熊谷市立第一水光園庭球場条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立第一水光園庭球場の使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	第一水光園
30	議案第38号	熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、し尿及びし尿以外の一般廃棄物に係る手数料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	環境推進課 環境美化センター
31	議案第39号	熊谷市立葬斎施設条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立葬斎施設の使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	葬斎施設
32	議案第40号	熊谷市農業活性化センター条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市農業活性化センターの使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	農業振興課
33	議案第41号	熊谷市農村センター条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市農村センターの使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	農業振興課
34	議案第42号	熊谷市農産物直売所条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市農産物直売所の使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	大里行政センター
35	議案第43号	熊谷市農産物加工施設条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市農産物加工施設の使用料の額の改定等を行うもの 平成31年10月1日から施行	大里行政センター 江南行政センター
36	議案第44号	熊谷市農業研修センター条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市農業研修センターの使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	農業振興課

37	議案第45号	熊谷市有機センター条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市有機センターの利用に係る手数料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	農業振興課
38	議案第46号	熊谷市ふれあい農園条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市ふれあい農園の使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	農業振興課
39	議案第47号	熊谷市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例	農業集落排水施設の使用料の見直しを行うとともに、「消費税法」等の一部改正に伴い同使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	農地整備課
40	議案第48号	熊谷市立商工会館条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立商工会館の利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	商工業振興課
41	議案第49号	熊谷市めめまアグリパーク条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市めめまアグリパークの使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	妻沼行政センター
42	議案第50号	熊谷市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、占用期間が1月未満の場合における道路占用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	管理課
43	議案第51号	熊谷市公共物管理条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、産出物を採取する場合における採取料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	管理課
44	議案第52号	熊谷市流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、流水占用料等の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	河川課
45	議案第53号	熊谷市都市公園条例の一部を改正する条例	熊谷運動公園陸上競技場の空調設備の使用料の額を定めるとともに、「消費税法」等の一部改正に伴い熊谷市都市公園の使用料の額の改定等を行うもの 平成31年10月1日から施行 ほか	公園緑地課

46	議案第54号	熊谷市公共下水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例	熊谷市下水道事業に「地方公営企業法」の規定の全部を適用することに伴い、熊谷市公共下水道事業運営審議会の庶務を行う組織の名称の変更等を行うもの 平成31年4月1日から施行	下水道課
47	議案第55号	熊谷市下水道条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、下水道使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	下水道課
48	議案第56号	熊谷市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	熊谷市水道事業の経営の規模を変更するもの 平成31年4月1日又は認可の日のいずれか遅い日から施行	営業課
49	議案第57号	熊谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	勤勉手当を人事評価の結果等に応じて支給することとするもの 平成32年4月1日から施行	営業課
50	議案第58号	熊谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い加入者分担金及び水道料金の額を改定するとともに、給水再開手数料を廃止するもの 平成31年10月1日から施行 ほか	営業課
51	議案第59号	熊谷市立江南総合文化会館条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立江南総合文化会館の利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	社会教育課
52	議案第60号	熊谷市江南勤労福祉センター条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市江南勤労福祉センターの使用料の額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	江南行政センター
53	議案第61号	熊谷市立健康スポーツセンター条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立健康スポーツセンターの利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	健康づくり課
54	議案第62号	熊谷市市民活動支援センター条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市市民活動支援センターの利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	市民活動推進課
55	議案第63号	熊谷市立総合グラウンド条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市立総合グラウンドの利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	スポーツ観光課

56	議案第64号	熊谷市スポーツ・文化村条例の一部を改正する条例	「消費税法」等の一部改正に伴い、熊谷市スポーツ・文化村の利用料金の上限額を改定するもの 平成31年10月1日から施行	社会教育課
57	議案第65号	熊谷市水道事業の布設工事監督者を配置する工事等を定める条例の一部を改正する条例	「水道法施行規則」の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者が有すべき資格に関する規定の整備を行うもの 平成31年4月1日から施行	営業課
58	議案第66号	熊谷市中小企業振興条例	本市の経済の発展及び市民生活の向上に寄与するため、中小企業の振興に関し、新たな基本理念等を定めるもの 平成31年4月1日から施行	商工業振興課
59	議案第67号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立荻野吟子記念館)	指定管理者となる団体 特定非営利活動法人 めぬまガイドボランティア阿うんの会 指定の期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日	社会教育課
60	議案第68号	市道路線の認定について	開発行為に伴い本市に帰属された道路の認定(5路線)	管理課
61	議案第69号	市道路線の廃止について	道路用地の売払いに伴う市道路線の廃止(2路線)	管理課

平成30年度3月市議会補正予算(案)の概要

1 予算規模

(単位:千円)

会計区分		補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算(第4号)		64,860,132	3,867,554	68,727,686
特別会計	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	20,465,748	392,152	20,857,900
	その他の特別会計	8,330,252	0	8,330,252
	特別会計の計(今回歳入歳出予算の補正は1会計)	28,796,000	392,152	29,188,152
一般会計及び特別会計の計		93,656,132	4,259,706	97,915,838
水道事業会計		7,475,000	0	7,475,000
合計		101,131,132	4,259,706	105,390,838

2 歳出補正予算の主なもの

一般会計

(単位:千円)

款	事項	補正額	備考	担当課
3	民生費 老人福祉センター管理運営経費	17,200	高齢者施設の安全対策のため、老人福祉センター(別府荘、上之荘)のブロック塀等改修工事を行う。	長寿いきがい課 ※1
6	農林水産業費 ほ場整備事業	19,731	県が実施する池上地区のほ場整備事業について、国予算の追加配分に伴って事業費が増加したため、経費の負担割合に応じ予算を追加する。	農地整備課
10	教育費 小学校トイレ整備事業	520,000	児童生徒の教育環境の向上を図ることを目的に、トイレの洋式化等の改修工事を実施する。	教育総務課 ※2
	中学校トイレ整備事業	370,000		

※1及び※2については、国の補正予算を活用し、予算を平成31年度に繰り越して執行します。

担当者 総合政策部財政課 櫻井



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成30年度3月補正予算(案)概要
平成31年2月25日発表

事業の名称等

老人福祉センター管理運営経費(ブロック塀等の安全対策)

1 事業概要

【目的】

災害による倒壊事故を防ぐため、老人福祉センター別府荘と上之荘のブロック塀等の改修工事を行います。

【内容】

別府荘ではブロック塀と劣化損傷のあるフェンスを撤去し、フェンスを新設します。上之荘ではブロック塀を撤去し、フェンスを新設するほか、ブロック造の駐輪場を解体し、鋼板・鋼管製のものを設置します。

【効果】

施設利用者や通行者の安全を確保することができます。

2 特徴やPRポイント

- ・2月7日に成立した国の第2次補正予算「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金・高齢者施設等のブロック塀改修支援事業」を活用して実施します。
- ・国から2分の1、県から4分の1の補助が見込まれます。
- ・予算を平成31年度に繰り越して執行します。

3 その他

※ 資料の有無(有 ・ 無)

担当者 福祉部 長寿いきがい課 担当 湯本・須藤
連絡先 Tel. 048-524-1111 内線 280・272



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>
平成30年度3月補正予算(案)概要
平成31年2月25日発表

事業の名称等 ほ場整備事業

1 事業概要

【目的】

埼玉県が実施する県営ほ場整備事業（経営体育成型）「池上地区」に対して、国の平成30年度補正予算が確保されたため、事業を前倒しで実施するものです。

【対象】

県営ほ場整備事業「池上地区」熊谷市池上、行田市小敷田
地区面積：68.8ha（計画：農用地49.8ha、道水路7.8ha、非農用地11.2ha）
受益面積：49.8ha（水田49.5ha、畑0.3ha）

【県営事業目的】

農業生産性の向上、農地の利用集積、担い手育成、農業経営の安定化

【県営事業実施内容】

事業期間：平成29年度～平成34年度（予定）
総事業費：735,000千円
平成30年度当初：ほ場整備工11.4ha、ほ場整備実施設計、埋蔵文化財発掘調査ほか
追加：区画整理工事16.4ha

2 特徴やPRポイント

当初の計画以上に、区画整理や用排水路、道路整備工事等の面整備事業の進捗率の向上が図られます。

3 その他

事業費負担割合

国50%（0%）、県27.5%（75%）、市15%（15%）、土地改良区7.5%（10%）

※カッコ内は事務費負担割合

関係市受益面積割合 熊谷市95.21%、行田市4.79%

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 産業振興部 農地整備課 担当 齊藤
連絡先 TEL 588-1329 内線 321(妻沼庁舎)



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成30年度3月補正予算(案)概要
平成31年2月25日発表

事業の名称等

小学校・中学校トイレ整備事業

1 事業概要

【目的】

児童生徒の教育環境の向上を図るため、学校トイレの整備を計画的に実施します。

【内容】

学校トイレの老朽化対策として、給排水管の改修、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を校舎の経年数等を勘案し、毎年度計画的に実施します。

平成30年度3月補正予算に下記5校分を計上し、31年度に工事を実施します。

小学校（3校）・・・石原小学校・大麻生小学校・江南北小学校

中学校（2校）・・・熊谷東中学校・妻沼東中学校

【経緯・経過】

学校トイレは、老朽化が顕著なため、平成30年度より改修事業を開始し、小・中学校あわせて9校の整備を実施いたしました。

平成31年度は5校の整備を予定しており、今後も、児童生徒に対する快適性や衛生面を確保するという観点から、計画的に実施いたします。

【影響・効果】

学校トイレは児童生徒が学校生活を送る上で欠かせない空間であり、整備を行うことで児童生徒が気持ちのよい学校生活を送ることができます。

2 特徴やPRポイント

これまでの汚い・臭い・暗いなどのネガティブなイメージの学校トイレを、明るく、清潔感のある空間に生まれ変わるよう整備を進めていきます。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 教育委員会

教育総務課

担当 岡田・茂木

連絡先 TEL048-524-1111

内線 371